

ロジスティクスの指標管理に関する調査 記入要領 【詳細版】

この資料では「ロジスティクスの指標管理に関する調査」の記入方法についてご説明します。なお、記入方法についてその他にご不明の点がありましたら、末尾記載の担当者までお問い合わせください。

目次

1. 電子媒体によるご回答方法	2
2. 業種	2
3. ロジスティクス指標／経営指標の回答範囲（Q2、Q3）	3
4. 指標を回答する地理的範囲（Q2）	4
5. ロジスティクス指標の回答方法（Q2）	5
(1) 配送先数（回答用紙のNo01）	5
(2) 納品リードタイム（No02）	6
(3) SKU数（No03）	6
(4) 物流コスト（No04）	7
(5) 受注行数（No05）	10
(6) 欠品行数（No06）	10
(7) 物流クレーム件数（No07～10）	11
(8) 配送件数（No12）	13
(9) 商品・製品在庫金額、在庫金額（全棚卸資産対象）（No13、No14）	13
(10) 棚卸差異率（No15）	14
(11) 棚卸資産廃棄損（商品／製品廃棄損）（No16）	15
(12) 返品金額（No17）	16
(13) 輸送によるCO ₂ 排出量（No18）	16
6. 経営指標の回答方法（Q3）	17
7. 「滞留在庫」について（Q4）	18

1. 電子媒体によるご回答方法

本調査では、回答用紙を郵送にて回収しておりますが、ご記入と返送の負担を軽減するため、電子メールによる回答も承っております。電子メールでご回答の場合、以下の手順にてご回答ください。

【回答手順】

- ① J I L S ホームページにアクセスする。
→ <http://www.logistics.or.jp/search/chart/kpi/index.html>
- ② エクセルファイルをダウンロードする。
- ③ エクセルファイルに入力する。
- ④ 電子メールに回答ファイルを添付して、下記へ送信する。
(エクセルのプリントアウトをご郵送いただいても結構です)
返送先アドレス kubota@logistics.or.jp

2. 業種 (p 1)

p 1 上段の「会社概要」に記載する「貴社の業種」の欄は、下表の中から該当する業種を選びその番号をご回答ください。

製 造 業		卸 売 業	
[食品]	[窯業・土石・ガラス・セメント] 701	2001 総合商社	
101 ビール	[鉄鋼] 801	2002 食品飲料	
102 酒類	[非鉄金属]	2003 医薬品	
103 清涼飲料	901 電線	2004 日用雑貨・化粧品	
104 乳製品	902 その他非鉄金属	2005 繊維衣料品	
105 食肉加工品	[金属製品] 1001	2006 機器	
106 調味料	[一般機器]	2007 その他卸売業	
107 菓子	1101 産業機械	小 売 業	
108 小麦関連	1102 工作機械	3001 百貨店	
109 水産加工品	1103 物流用機器	3002 量販店	
110 その他食品	1104 その他一般機器	3003 コンビニエンスストア	
[繊維] 201	[電気機器]	3004 通販	
[紙・パルプ]	1201 総合電機	3005 ドラッグストア	
301 製紙	1202 家電・A V	3006 生協	
302 加工品(製品)	1203 コンピュータ・周辺機器	3007 その他小売業	
[出版・印刷] 401	1204 通信機器		
[化学工業]	1205 電気・電子部品		
501総合化学	1206 その他電気機器		
502 無機化学工業製品	[輸送用機器]		
503 有機化学工業製品	1301 自動車		
504 化学繊維	1302 自動車部品		
505 日用雑貨	1303 その他輸送用機器		
506 プラスチック	[精密機器]		
507 ゴム	1401 時計		
508 塗料	1402 光学・レンズ		
509 医薬品	1403 医療機器		
510 化粧品	1404 その他精密機器		
511 その他化学工業	[その他製造業] 1500		
[石油製品・石炭製品] 601			

3. ロジスティクス指標／経営指標の回答範囲（Q2、Q3）

①指標の回答範囲

Q2のロジスティクス指標、Q3の経営指標は原則的には会社全体についてご回答いただきます。ただし、事業内容が多岐にわたる場合（例：総合電機メーカー）など会社全体についてご回答することが難しい場合には、特定の事業部門に限定してご回答いただいても結構です。ご回答いただく事業部門の範囲を以下に例示します。

【回答する事業部門の例】

・家電事業のみ ・国内事業のみ ・国内の家電事業のみ ・関東営業部門のみ など

ただし当該事業部門について、Q2の設問で「商品・製品在庫金額」（回答用紙のNo13）、Q4で「売上高」（No20）をお伺いしますので、できるだけ在庫金額と売上高を区分して把握できる事業部門等の範囲としてください。

	国内	海外
家電部門	③国内家電部門のみ	①家電部門のみ
重電部門		
通信部門	②国内のみ	

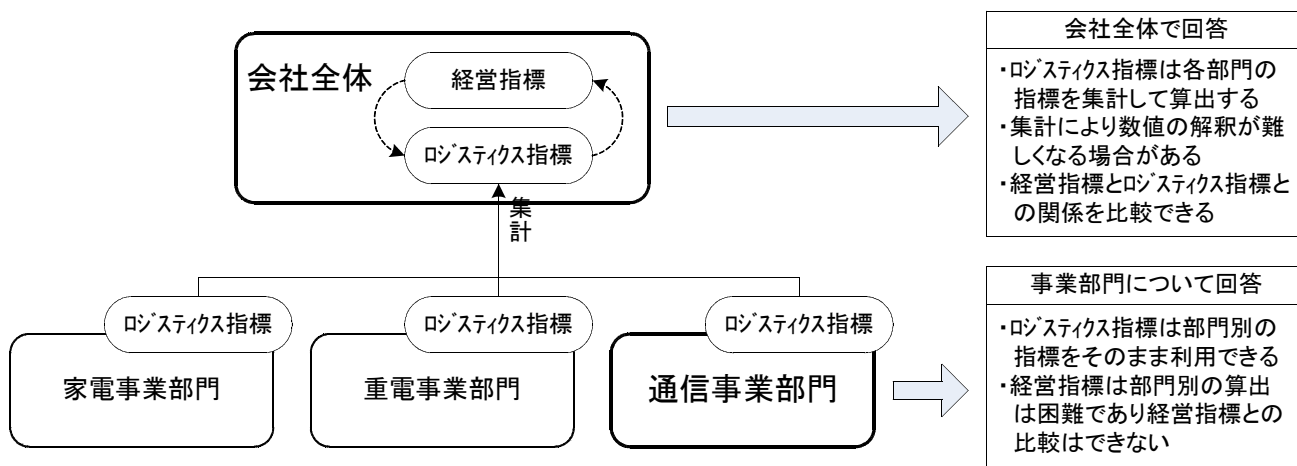
②回答範囲を決めるに当たって【参考】

回答範囲を決めるための参考として、一般的に指標を会社全体で把握するケースと事業部門別に把握するケースを比較して示します。

いくつかの事業部門に分かれている会社が会社全体で回答する場合、下図のように各事業部門別のロジスティクス指標を集計する必要があります（例：各部門の物流コストを集計するなど）。

会社全体で集計すると、経営指標（会社全体でしか把握できない）との関係が見やすくなります（例：物流コストが増えたため、利益が減ったなど）。一方、下図の例では「家電」「重電」といった性質の大きく異なる事業を集計していますが、このようなケースでは集計された指標は実態をうまく反映しないため、指標を比較したり分析することが困難になります。

このような場合には、事業部門ごとにロジスティクス指標を把握し、ご回答いただくことが望ましいと考えられます（ただし、経営指標は部門別には把握できないため経営指標との比較はできなくなります）。

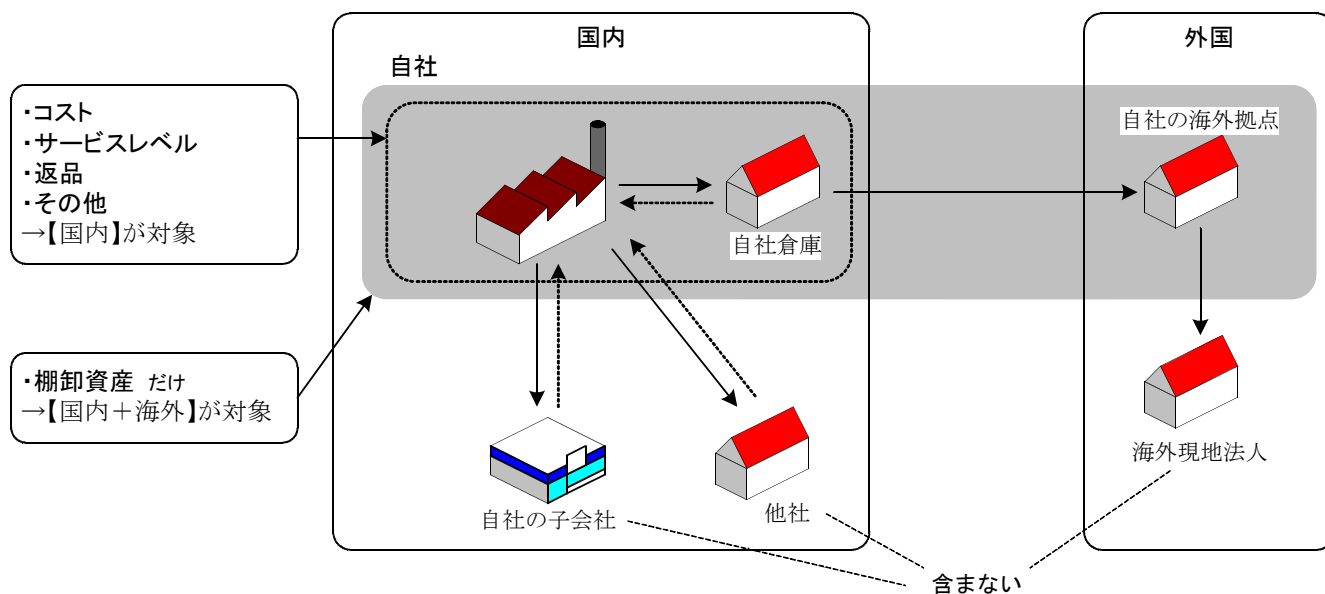


4. 指標を回答する地理的範囲（Q2）

回答用紙には各指標ごとに回答範囲を【国内】または【国内・海外】と指定していますので、指定に従ってご記入ください。なお、下図に示すとおり、「棚卸資産（在庫）」については、国内・海外に関わらずに会社全体についてご回答いただきますが、その他の指標については、国内に限定してご回答いただきます。輸出対象の貨物については、通関前までの範囲が対象となります。ただし、アンケートは単体ベースでご回答いただきますので、海外の現地法人などは回答範囲には含みません。

なお、Q2の「回答する事業部門等」の欄で国内のみに限定するとご回答いただいた場合には、「棚卸資産（在庫）」も含めて国内のみにについてご回答ください。

【ロジスティクス指標の回答範囲】



5. ロジスティクス指標の回答方法（Q2）

（1）配送先数（回答用紙のNo01）

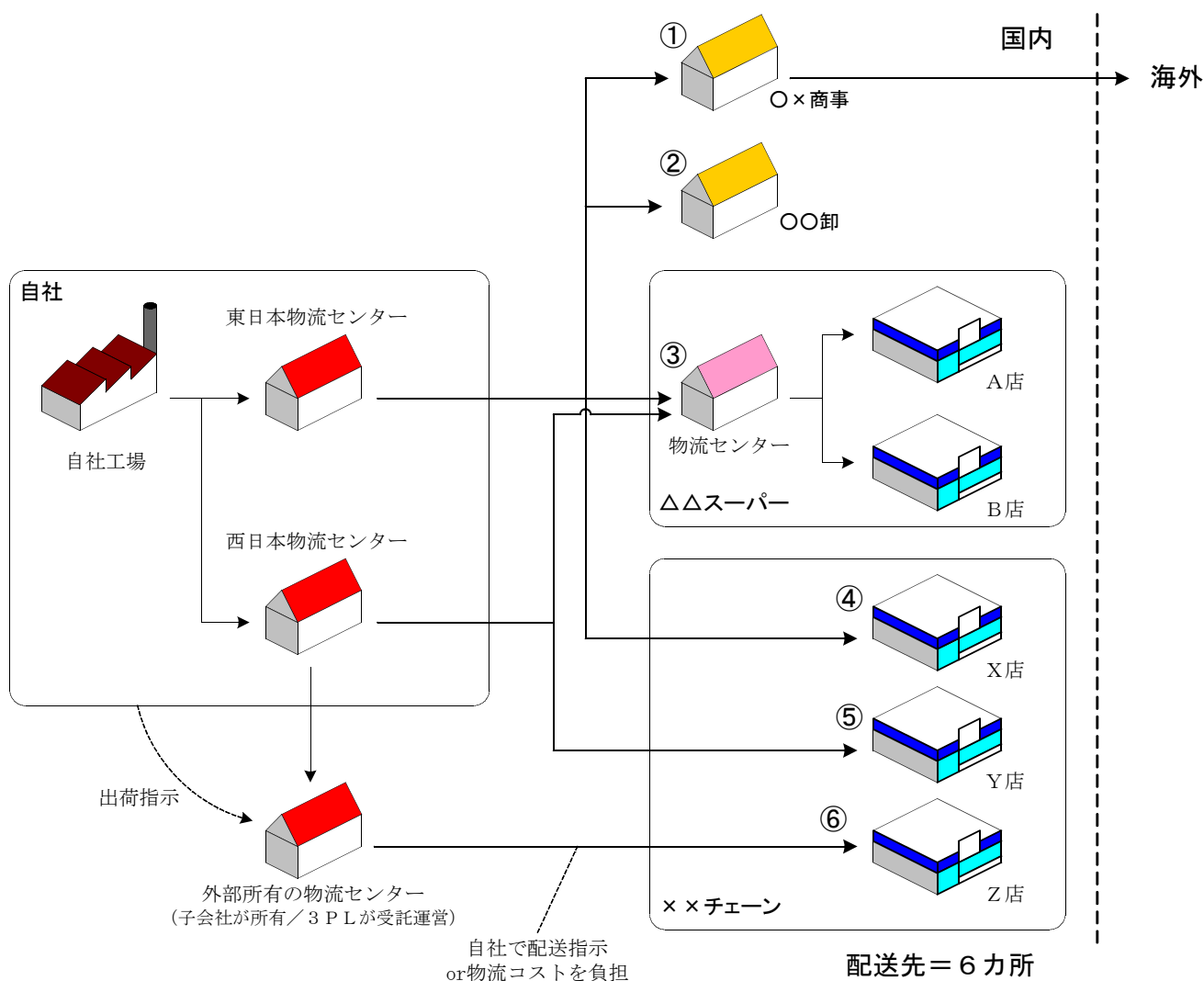
自社から直接配送した物流センター、店舗等の配送先の数を記入してください（下図）。

原則的に回答対象期間に1回以上配送（納品）した先の数をカウントしてください。実際に配送した先の数をカウントすることが困難であれば、自社が配送先として登録している件数などを回答いただいても結構です。

自社が配送を指示しているのであれば、配送を自社で行っているか、外部に委託しているかは問いません。同様に、3PL等に運営を委託している自社のセンターから配送する場合でも、自社で配送指示等を行っている配送は、対象としてください（下図⑥）。

対象範囲は国内です。ただし国内の配送先であれば、海外への輸出用の拠点であってもカウントしてください（下図①）。

自社の複数の物流センターから同じ配送先に納品している場合（下図③）は、バラバラにカウントせず1件としてカウントしてください。

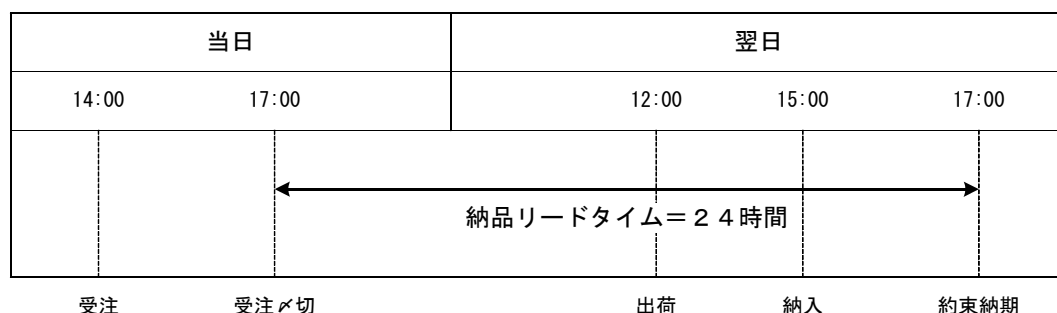


(2) 納品リードタイム (No02)

受注〆切から納入（実際に納入した時間ではなく、約束納期）までの標準的な時間を記入してください。
なお、商品などによって異なる場合は、代表的なケースについてご回答ください。

対象は国内のみです。また、離島・山間部や緊急出荷の場合など特殊なケースは考慮しないで結構です。

「当日17時〆切・翌日17時まで納品」という条件の場合



(3) S K U数 (No03)

① S K Uのカウント方法

形状、色、サイズ等の最小単位で数えた商品（製品）の最小の管理単位をS K U（Stock Keeping Unit、最小在庫管理単位）と言います。この数をカウントして記入してください。同じ商品でも、サイズ、色、パッケージの入り数などが異なるものは別のS K Uとしてカウントします（下図）。

期末時点での数を記入してください。

個別対応の受注生産品（オプションパーツを取り付けて納品する、詰め合わせて納品する、名入れするなど）は、別個のS K Uとしてはカウントしません。

商品名	サイズ	カラー	入り数	管理コード
〇〇〇〇	大	ブラック	バラ	XXXXXXXX001
			12個入りケース	XXXXXXXX002
		ホワイト	バラ	XXXXXXXX101
			12個入りケース	XXXXXXXX102
	小	ブラック	バラ	XXXXXXXX201
			12個入りケース	XXXXXXXX202

1アイテム

6 S K U

②対象範囲

対象は国内です。原則的に「国内向けに出荷する商品」をご回答ください。国内向けと海外向けの区別が無い場合などは「国内の物流拠点から出荷する商品」を対象としてください。

(4) 物流コスト (No04)

① 物流コストの記入方法

物流コストは以下に記す基準に従って、物流コストを集計し、「金額（物流コスト総額）」または「売上高に対する物流コスト比率」のいずれかをご回答ください。

② J I L S 「物流コスト調査」との関係

本会では、毎年「物流コスト調査」を実施し、各社の物流コストをアンケート形式でお伺いしています。本調査（ロジスティクスの指標管理に関する調査）でも、物流コストをロジスティクス指標の1つとしていますが、物流コストについては「物流コスト調査」でも調査していることから、ご回答の重複を避けるため、本調査では以下の対応をとることといたします。

a. 過去2回の物流コスト調査に回答した場合（回答用紙の「物流コスト」欄に回答を印字済み→回答不要）

2007年度の物流コスト調査または2008年度の同調査のいずれかにご回答頂いた場合には、ご回答いただいた物流コストを回答用紙に印字していますので、その数値をもって回答とします。本調査（ロジスティクスの指標管理に関する調査）は直近の決算期（通常は2007年度）を対象としているため、他の指標の回答対象年次とズレが生じることがありますが、ご了承ください。

b. 過去2回の物流コスト調査に回答していない場合（回答用紙に印字なし）

回答用紙に物流コストの数値が印字されていない場合はこちらに該当します。この場合は次のどちらかをお選びください。

b - i) 下記③の物流コスト集計方法にしたがって物流コストを集計し回答する

③項に「物流コストの集計方法」を示していますので、これに従って回答対象年度（通常は2007年度）の物流コストをご回答ください。③項に掲載した「物流コスト集計表」に各項目を記載し、この合計から求められる物流コスト（金額）を回答用紙にご記入ください。なお、ご記入済みの「物流コスト集計表」をコピーして回答用紙に同封してください。

b - ii) 自社の基準で算定した物流コストを回答する

i) の方法での集計が困難な場合には、自社の基準で算出された物流コストを数値をご回答ください。回答対象年度（通常は2007年度）の物流コスト（金額または比率）を回答用紙にご記入ください。

③ 物流コストの集計方法（前項のb - i に該当する場合のみお読みください）

・ 回答方法

前項のb - i 項に該当する場合、以下の集計方法に従って物流コストを集計し、次ページの「物流コスト集計表」にご記入ください。物流コスト集計表の「物流コスト合計」の金額を、回答用紙に転記してください。また、ご記入済みの「物流コスト集計表」をコピーして回答用紙に同封してください。

なお、以下の集計方法は、旧通産省の『物流コスト算定・活用マニュアル』に準拠しています。

・ 物流コストの範囲など

物流コストの範囲は、できるだけ、国内取引に限定してご回答ください。したがって、輸入物資については通関後、輸出物資については通関前までの物流コストをご回答ください。

正確な金額が把握できないときは、概算額でも結構です。

【物流コスト集計表】

・次ページの説明に従って項目ごとに物流コストを集計し、下表の該当欄に記載してください。

	支払物流費			自家物流費				物流コスト 合 計 (千円)
	対物流事業者等支払費 ア		みなし物流費 ウ (千円)	物流人件費 エ (千円)	物流施設費 オ (千円)	減価償却費 カ (千円)	在庫費用 キ (千円)	
	(千円)	うち物流 子会社 イ						
物流コスト合計								※この金額を回答
輸 送								
調達輸送 A								
社内輸送 B								
販売輸送 C								
保 管								
資材保管 E								
製品保管 F								
包 装 H								
荷 役 I								
物流管理 J								

この表で物流コストを集計する場合、このページのコピーを回答用紙に同封してください

前ページの説明

A. 調達輸送費	
(メーカーの方)	原材料・部品メーカー、商社などから自社まで、原材料・部品、半製品を輸送するための費用をご記入ください。
(卸売業者の方)	メーカーなどから自社まで、製品・商品を輸送するための費用をご記入ください。
(小売業者の方)	メーカー、卸売業などから自社まで、製品・商品を輸送するための費用をご記入ください。
なお、先方が持ち込み、輸送費が仕入代金に含まれているなどのため不明な場合は、自社が引き取る際に要すると思われる金額を見積って、 <u>ウ欄「みなし物流費」</u> にご記入ください。	
B. 社内輸送費	
(メーカーの方)	工場、倉庫などの自社施設間で、原材料・部品、半製品または製品・商品を輸送するための費用をご記入ください。
(卸売業者の方)	自社施設間で輸送が行われるときのみ、その輸送費をご記入ください。
(小売業者の方)	自社の配送センターから店舗までなど、自社施設間の輸送費をご記入ください。
C. 販売輸送費	
(メーカーの方)	自社から卸売業者、小売業者、他のメーカーなどまで、製品・商品、半製品を輸送するための費用をご記入ください。
(卸売業者の方)	自社から小売業者、他の卸売業者などまでの輸送費をご記入ください。
(小売業者の方)	自社から消費者、他の小売業者などまでの輸送費をご記入ください。
E. 資材保管費 (メーカーの方のみ。卸売業者、小売業者の方は不要です。)	
倉庫などでの原材料・部品、半製品の保管費をご記入ください。	
なお、包装費と荷役費は、ここから除き、それぞれ、 H欄(包装費) と I欄(荷役費) に計上してください。	
F. 製品保管費 (すべての方)	
倉庫などでの製品・商品の保管費をご記入ください。	
なお、包装費と荷役費は、ここから除き、それぞれ、 H欄(包装費) と I欄(荷役費) に計上してください。	
H. 包装費	
(メーカーの方)	工場、倉庫などで包装を行う場合の包装費をご記入ください。
(卸売業者の方)	倉庫、配送センターなどで包装を行う場合の包装費をご記入ください。
(小売業者の方)	配送センター、店舗などで包装を行う場合の包装費をご記入ください。
なお、包装費については、個装費は除外し、内装費と外装費のみを対象としてください。ギフト用等の包装紙は対象外としてください。	
I. 荷役費	
(メーカーの方)	工場、倉庫などで荷役(流通加工、ピッキング、仕分なども含む)を行う場合の荷役費をご記入ください。
(卸売業者の方)	倉庫、配送センターなどで荷役(流通加工、ピッキング、仕分なども含む)を行う場合の荷役費をご記入ください。
(小売業者の方)	配送センターなどで荷役(流通加工、ピッキング、仕分なども含む)を行う場合の荷役費をご記入ください。
なお、流通加工とは、値札付け、小分け、箱詰め、組立などをさします。	
J. 物流管理費 (すべての方)	
上記に含まれない、情報処理費、センターフィー、本社物流部、倉庫、配送センターなどの管理・運営に必要な費用をご記入ください。	
なお、情報処理費は、物流に使用している部分を見積って、この欄に加算してください。	
ア 対物流事業者等支払費、イ うち物流子会社	
運送業者、倉庫業者、包装業者、荷役業者などに実際に支払った金額を、 ①欄(対物流事業者等支払費) にご記入ください。	
また、貴社の物流を扱う物流子会社がある場合には、その物流子会社に支払った金額を、 ②欄(うち物流子会社) にご記入ください。	
ウ みなし物流費	
調達輸送費を記入する際に、先方が持ち込み、輸送費が仕入代金に含まれているなどのため不明な場合は、自社が引き取る場合に要すると思われる金額を見積もって、 <u>ウ欄(みなし物流費)</u> にご記入ください。	
エ 物流人件費	
本社、倉庫、配送センターなどで物流業務に従事する役員・社員、パート・アルバイトなどに支払った給料・手当、賞与のほか、付加給付分も加算してご記入ください。付加給付とは、福利厚生費や退職金・年金などのことですが、わからない場合は、概算額で計算してください。	
オ 減価償却費とカ 在庫費用 は、実際の現金の支出を伴いませんが、物流コストとして計上してください。	
キ 在庫費用 倉庫や配送センターなどで保管中の「在庫品」について、取得価額(製造原価または仕入原価)に概算率＝１０％を掛けた金額を在庫費用としてご記入ください。在庫品は製品・仕掛品・原料を含みます。また、自社倉庫・外部倉庫保管分を含みます。	
在庫費用＝期末在庫額×１０％	
なお、「期末在庫額」は、直近の期末在庫または平均期末在庫(直近１年間の各月末在庫の合計を12で割った平均値)としてください。	
<参考>「概算率」は、在庫に係る租税、保険料、陳腐化損、荷役費、貯蔵費、金利などを包括した費用率です。	
在庫費には、次の各費目が含まれます。	
租 税 : 倉庫の固定資産税と不動産取得税	
保険料 : 倉庫と在庫の火災・盗難保険料	
陳腐化損 : 在庫が旧式・陳腐化したために生ずる値下がり額	
(荷役費 : 入出庫および在庫中の在庫品の荷役費) ※荷役費はここでは含まず、 I欄(荷役費) に計上することとしています。	
貯蔵費 : 倉庫で貯蔵するために要する諸費用	
金 利 : 倉庫および在庫の金利(資本コストのことで、自己資本利子も含む)	

(5) 受注行数 (No05)

受注は行数でカウントします。行数とは受注伝票（発注伝票、注文書等）などに記載される注文内容を業でカウントするものです。下図に伝票の例を示していますが、この例では「3行」とカウントされます。

なお、受注行数は欠品率などを求める際の母数として使用します。

具体的には、＜欠品件数÷受注行数＞により欠品率が求まります。

2007年5月1日					
注 文 書					
〇〇株式会社 〇〇 〇〇様			〒105-0014 東京都港区芝2-28-8 株式会社△△△△△△△ TEL:03-5484-4021 FAX:03-5484-4031		
商品名	単位	数量	単価	金額	備考
ボールペン XX-XXXX	ケース	500	1,000	500,000	
ホッチキス XX-XXXX	個	30	200	6,000	
消しゴム XX-XXXX	ケース	10	1,200	12,000	

在庫確認

在庫数量
2,000 ケース
150 ケース
8 ケース

×欠品

(6) 欠品行数 (No06)

受注した際に在庫が不足（在庫切れ）して納品できないケースを欠品と言います（店頭欠品とは異なります）。欠品は行数または率（欠品率）で回答してください。

欠品は個数ではなく行数でカウントします。上図の例では、「消しゴム」が欠品となっていますが、この場合の欠品は「1行（件）」とカウントされます。なお、在庫がない場合は注文を系統的に受け付けない場合、欠品の場合は当該データを入力しない場合などには、本来は欠品としてカウントされるデータが記録されないケースが生じますが、本調査の回答ではこのようなケースは無視してください。

(7) 物流クレーム件数 (No07~10)

①物流クレームの分類

物流に関するクレームを、下記の主要な3分類についてご回答ください。この3分類以外のクレーム（請求ミス、連絡ミスなど）は回答の必要はありません。

また例えば「生産スケジュールの遅れによる納期違反」「商品の製造上の欠陥」など、物流（配送・保管・ピッキングなど）が原因ではないクレームは含めないでください。

物流クレームの分類とクレームの具体例

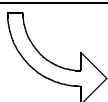
①誤出荷（誤納）	品違い	発注したものと異なる商品が届いた。
	品物の不足	A、Bの2商品を発注したが、Aしか届いていない。
	数量違い	発注した数量に足りない（発注した数量より多すぎる）。
	配送先間違い	他社宛の荷物が届いた。
②遅配・時間指定違反	遅配	商品は届いたが、約束した納期よりも遅れた。
	未着	約束した納期を過ぎたのに届かない。
	時間指定違反	商品は届いたが、指定した配達時間よりも遅く（早く）届いた。
③荷傷み	汚損	包装や商品自体にヨゴレやキズ、変色などがある。
	破損	輸送中のダメージ、濡損などにより破損、故障、動作不良等がある。
	品質劣化	輸送や保管条件により商品の腐敗、解凍、変色がある。

②カウントの方法

クレームは原則的に発生件数でカウントしてください。下図のようにクレームを管理している例では、各1行がクレーム1件となります。

物流クレームリスト

受付日	顧客名	製品名	クレーム種類	クレーム概要	対応策	ロス金額	責任部署	
07/05/01	A食品	□□	誤出荷 (数量違い)	10個注文したが10ケース届いた。	各1件			→受注1行に相当
07/05/01	B商店	△△	誤出荷 (品物の不足)	A、Bを注文したがAしか届いていない。				→受注1行に相当
07/05/02	C物産	○○	遅配・時間指定違反	納期を過ぎたが商品が届かない。				→伝票1枚に相当
07/05/03	D商会	××	荷傷み	10個注文したが、うち1個が破損している。				→商品1個に相当

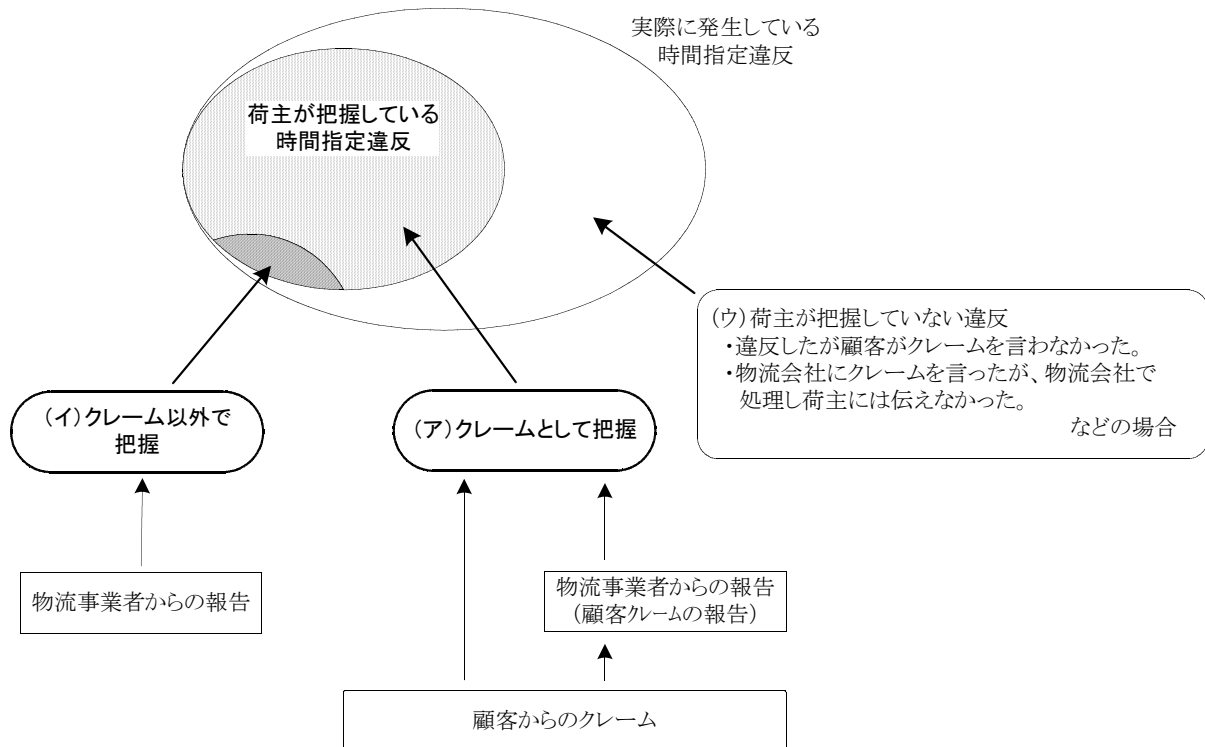


誤出荷	2件
遅配・時間指定違反	1件
荷傷み	1件

③クレーム以外で把握された「誤出荷」等の扱い

本調査では、「誤出荷」「遅配・時間指定違反」「荷傷み発生」をクレームの件数としてご回答いただきます。実際にはクレーム以外の手段で荷主が誤出荷等を把握するケースもありますので、このような場合の取り扱いを「時間指定違反」を例に挙げて説明します。

荷主が把握している時間指定違反は「クレームで把握されたもの」（下図の（ア））以外に、例えば「物流事業者に時間指定違反を常に記録させ（クレームがなくても）荷主に報告させている」場合など、クレーム以外で把握されるものもあります（下図の（イ））。本調査では、**原則的に「（ア）クレームとして把握されたもの」の件数をご回答ください。**ただし、（ア）と（イ）の分離が難しい場合には、＜（ア）＋（イ）＞の件数（＝自社で把握している違反の件数）をご回答頂いても結構です。



④クレームとして把握する理由【参考】

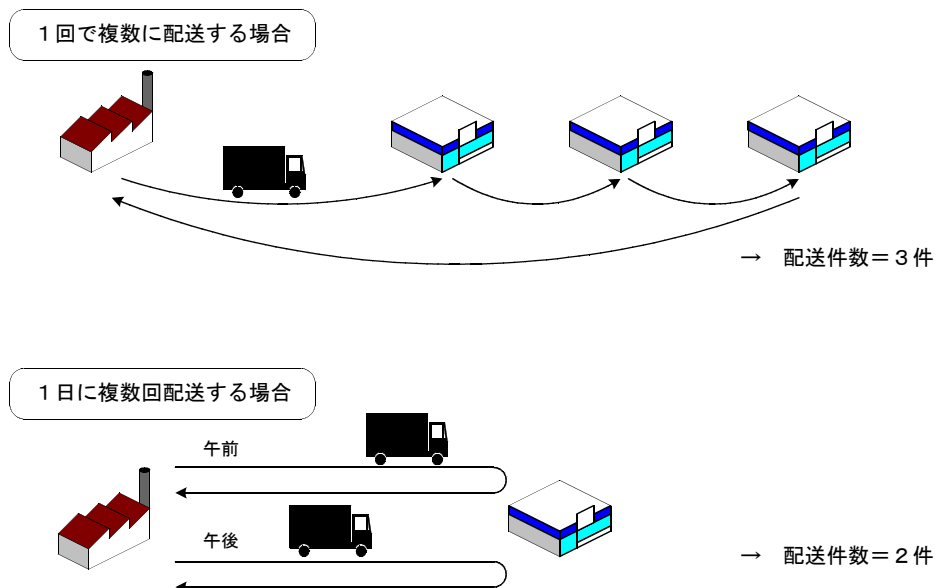
本調査では、「誤出荷」等の違反を「クレーム」の一部として考えます。この理由は次の通りです。

i) クレームは顧客満足度を直接表す尺度になること、ii) 顧客が問題視しないような違反は管理する必要がないこと、iii) 違反の有無に主観的要素があり（汚れなど）クレームという主観的尺度でないと計れない場合が少なくないこと。ii) について補足すると、例えば時間指定が「10～11時に納品」となっている場合でも、顧客は「午前中に届けば良い」と考えて指定しているケースもあります。このケースで例えば9時に荷物を届けたとしても「時間指定違反」としてカウントする必要性は低いと言えます。

(8) 配送件数 (No12)

1日あたりの述べ配送（納入）件数をカウントして記入してください。年度内の平均的な時期の数値を記入してください。

下図に示すように、1回の配送で複数の納入先を回る場合、1日に複数回配送する場合などは、延べ数をカウントしてください。カウントの対象となる配送先の範囲は、「(1) 配送先数」と同じです。



(9) 「商品・製品在庫金額」「在庫金額（全棚卸資産対象）」(No13、No14)

No13には期末時点での「商品」と「製品」の在庫金額の合計を、No14には全棚卸資産の金額をご回答ください。会社全体について回答する場合には、貸借対照表から転記できます。下図は貸借対照表のサンプルですが、No13には枠で囲った「商品」「製品」の合計額を、No14にはこれに加え、原材料、仕掛品、貯蔵品を含んだ合計額をご回答ください。なお、貸借対照表の「流動資産の部」に記載されています。

Q2を特定の事業部門等に限定して回答する場合には、当該事業部門等の在庫金額をご回答ください。

なお、棚卸資産の季節変動が大きい場合には、平均在庫金額をご回答いただいても結構です。平均在庫金額は、各月末の在庫金額を平均して求めます。なお、一般的には商品は他社から仕入れたもの、製品は自社で生産したもので、会社によって、財務諸表に商品と製品の片方しか記載のない場合があります。

【貸借対照表】		金額(千円)	
区分			
(資産の部)			
I 流動資産			
1	現金及び預金	1,289,889	
2	受取手形	2,310,021	
3	売掛金	3,313,161	
4	商品	67,279	→ 13.商品・製品在庫金額 (商品/製品の片方しか記載のない場合もあります)
5	製品	156,396	
6	原材料	508,550	→ 14.在庫金額(全棚卸資産対
7	仕掛品	720,515	
8	貯蔵品	23,152	
9	前渡金	18,273	
10	前払費用	13,863	
11	関係会社短期貸付金	16,500	

(10) 棚卸差異率 (No15)

①回答範囲

本項では棚卸資産（在庫）の「理論在庫」（帳簿上の在庫）と「実在庫」（実地棚卸をして実際に計数された在庫）との誤差（数量誤差又は金額誤差）をご回答いただきます。なお、本項については会社全体ではなく、「特定の物流拠点のみ」、「特定の製品のみ」など任意の範囲に限定してご回答頂いても結構です。

②回答方法

期末時点での棚卸差異をご回答ください（期末での棚卸差異が不明な場合は、回答対象年度中の他の実地棚卸時点でも結構です）。

棚卸差異は、＜理論在庫－実在庫＞の絶対値を合計して求めます（下図参照）。棚卸差異は数量または金額でご回答ください。回答は（i）「対象棚卸資産の実在庫金額/数量」（下図①）と「棚卸差異の金額/数量」（下図②）をそれぞれ回答欄の①、②にご回答いただくか、（ii）「棚卸差異率」（下図の例では0.48%）のみを回答欄①にご回答ください。ただし「棚卸差異率」のみを回答する場合には有効桁数2桁で回答してください（例：2.4%、0.48%、0.0023%など）。

【関東物流センター／実地棚卸結果】

品名／品番	単価	理論在庫（帳簿在庫）		実在庫		棚卸差異	
		(数量)	(金額)	(数量)	(金額)	(数量)	(金額)
〇〇／XXXXX-XXXX	500	500	250,000	498	249,000	-2	-1,000
△△／XXXXX-XXXX	350	1,200	420,000	1,205	421,750	5	1,750
××／XXXXX-XXXX	260	990	257,400	985	256,100	-5	-1,300
〇×／XXXXX-XXXX	330	750	247,500	745	245,850	-5	-1,650
□〇／XXXXX-XXXX	100	480	48,000	482	48,200	2	200
						↓	↓
						絶対値の合計	
						↓	↓
合 計		3,920	1,222,900	3,915	1,220,900	19	5,900

回答欄①

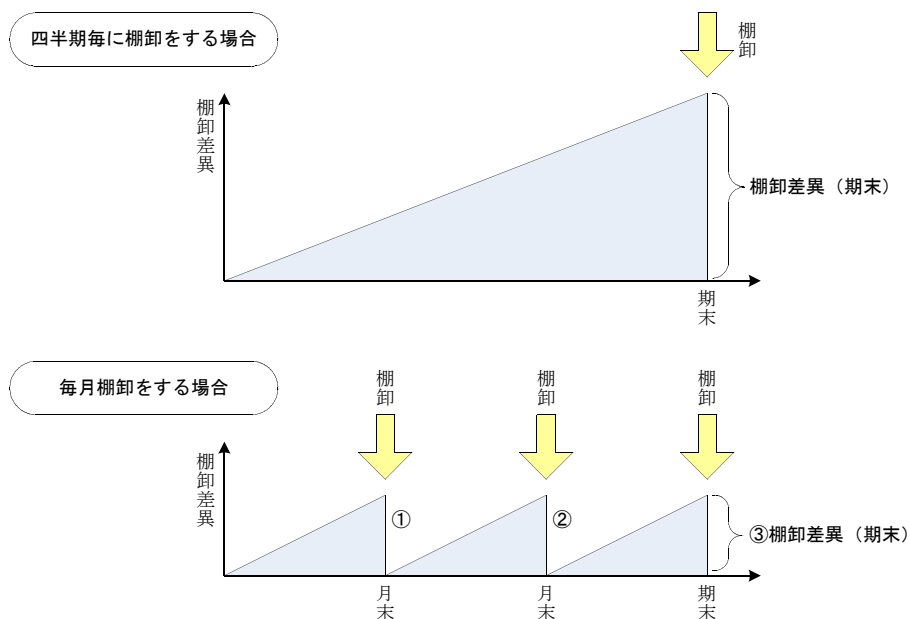
回答欄②

棚卸差異率
(金額or数量)

例: $19 \div 3,915 = 0.48\%$

③棚卸頻度との関係【参考】

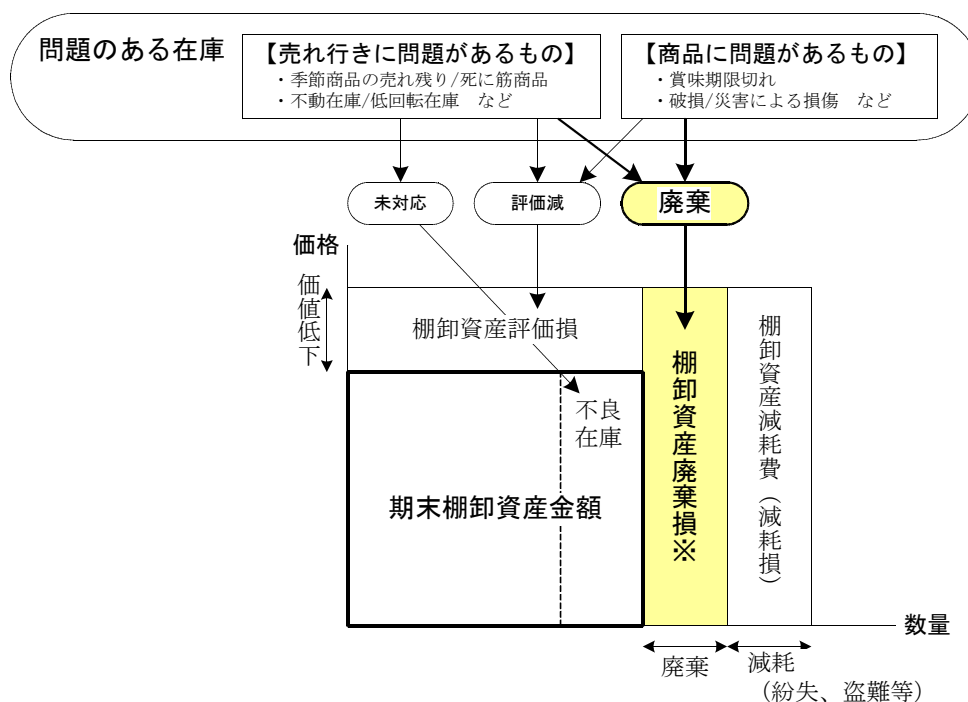
下図に示すとおり、棚卸を頻繁に実施する場合、棚卸のたび毎に帳簿在庫と実在庫を一致させますので、期末における棚卸差異は小さくなります。在庫管理のレベルを把握するためには、期末の在庫差異だけでなく、毎回の棚卸差異を累計して指標化する（下図の場合には①+②+③）ことも考えられますが、本調査では単純に、「ある時点における在庫の正確性」を計るために、期末の棚卸差異（下図③）のみをご回答いただきます。



（１１）棚卸資産廃棄損（商品／製品廃棄損）（No16）

「旧型製品」「季節商品の売れ残り」「死に筋商品」など売れ行きに関する問題のある商品や、「賞味期限切れ」「破損」など商品そのものに問題のあるものを、期間中に廃棄処分した際の「廃棄損」をご回答ください（下図）。

食品メーカーなどでは、「廃棄損」は損益計算書の営業外費用などの中に「たな卸資産廃棄損」「商品廃棄損」などとして計上されている場合がありますので、その場合は損益計算書から当該数値を転記してください。



※廃棄に伴う損失の呼称は会社により異なります。

「商品廃棄損」「たな卸資産廃棄損」など。

また、廃棄損を減耗費（損）に含めている場合もあります。

(12) 返品金額 (No17)

対象年度における返品額を記入してください。

返品は、商品の不具合、需要予測のミス、委託販売によるものなど様々な原因によって生じますが、すべての返品についてご回答ください。物流に原因があるもの（誤出荷等）に限定しません。

(13) 輸送によるCO₂排出量 (No18)

国内の貨物輸送に伴うCO₂排出量をご回答ください。改正省エネルギー法と同様に、原則的に自社が所有権を有する貨物の輸送についてご回答ください。

なお、改正省エネルギー法で特定荷主に該当する企業の場合、改正省エネルギー法の「定期報告書」第9表に記載する「エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量」をそのまま転記していただければ結構です（下図）。

また、環境報告書等で国内輸送に伴うCO₂排出量が算出されている場合、当該数値をご回答頂いても結構です。

様式第22(第46条関係)										
	<table border="1" style="margin: auto;"><tr><td style="padding: 2px 5px;">※受理年月日</td><td style="width: 100px;"></td></tr><tr><td style="padding: 2px 5px;">※処理年月日</td><td></td></tr></table>	※受理年月日		※処理年月日						
※受理年月日										
※処理年月日										
定期報告書										
報告年度: 年度 第9表 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 70%; padding: 5px;">1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量</td><td style="width: 30%; padding: 5px;"></td></tr><tr><td style="padding: 5px;">エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">t-CO₂</td></tr></table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="padding: 5px;">2 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容</td></tr><tr><td style="height: 40px;"></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr></table>		1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量		エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量	t-CO ₂	2 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容				
1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量										
エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量	t-CO ₂									
2 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容										

6. 経営指標の回答方法（Q3）

①記入方法

Q3は貴社の経営指標を記入します。

Q2で会社全体について回答した場合には、Q3の「会社全体」の欄だけを回答します。指標は財務諸表（「損益計算書」「貸借対照表」）から転記できます。なお、財務諸表を返信用封筒に同封すれば「会社全体」の欄への記入は不要です。ただし必ず「損益計算書」と「貸借対照表」の両方を同封してください。

Q2で「特定の事業部門」について回答した場合には、Q3の「会社全体」の欄に加えて、「特定の事業部門」の欄にも回答します。ただし「売上総利益」（No21）、「販売費及び一般管理費」（No22）については不明な場合は空欄でも結構です。この場合も財務諸表を同封すれば「会社全体」の欄への記入は不要です。

物流子会社からご回答いただく場合には、「親会社の経営指標」をご回答ください。

②財務諸表からの転記方法

下の例を参考に損益計算書と貸借対照表の該当項目を転記してください。なお、財務諸表の項目や記載方法は会社によって若干異なります。

【損益計算書】		【転記する項目】	
区分	金額(千円)		
I 売上高	14,191,277	←	20 売上高
II 売上原価			
1 期首製品たな卸高	248,770		
2 当期製品製造原価	10,899,069		
合計	11,147,839		
3 期末製品たな卸高	156,396		
売上総利益	3,199,833	←	21 売上総利益
III 販売費及び一般管理費	1,892,368	←	22 販売費及び一般管理費
営業利益	1,307,465		
IV 営業外収益			
1 受取利息	657		
2 受取配当金	4,276		
3 受取保険金	19,478		
4 賃貸料	6,445		
5 再生物売却収入	6,368		
6 製品保証引当金戻入額	—		
7 為替差益	8,326		
8 その他	13,232		
V 営業外費用			
1 支払利息	10,239		
2 手形売却損	5,132		
3 関係会社支援費用	20,485		
4 その他	109		
経常利益	1,330,283	←	23 経常利益
VI 特別利益			
1 固定資産売却益	407		
2 貸倒引当金戻入額	6,219		
VII 特別損失			
1 固定資産売却損	178		
2 固定資産除却損	2,376		
3 投資有価証券評価損	—		
4 関係会社投資評価引当金繰入額	15,000		
税引前当期純利益	1,319,356		
法人税、住民税及び事業税	594,906		
法人税等調整額	△33,227		
当期純利益	757,678	←	24 当期純利益
前期繰越利益	128,869		
当期末処分利益	886,547		

【貸借対照表】

区分		金額(千円)		区分		金額(千円)	
(資産の部)				(負債の部)			
Ⅰ 流動資産				Ⅰ 流動負債			
1. 現金及び預金		2,502,573		1. 支払手形		3,081,699	
2. 受取手形		2,232,695		2. 買掛金		1,150,934	
3. 売掛金		3,855,189		3. 短期借入金		230,000	
4. 製品		233,395		4. 1年以内返済予定の長期借入金		319,600	
5. 原材料		596,360		5. 未払金		436,788	
6. 仕掛品		787,090		6. 未払費用		76,648	
7. 貯蔵品		23,754		7. 未払法人税等		565,592	
8. 前渡金		9,617		8. 未払消費税等		78,264	
9. 前払費用		12,164		9. 賞与引当金		175,926	
10. 関係会社短期貸付金		3,500		10. 役員賞与引当金		33,000	
11. 繰延税金資産		206,439		11. 製品保証引当金		27,102	
12. その他		23,750		12. 設備関係支払手形		19,981	
13. 貸倒引当金		△6,210		13. その他		29,287	
流動資産合計		10,480,322		流動負債合計		6,224,825	
Ⅱ 固定資産				Ⅱ 固定負債			
1. 有形固定資産				1. 長期借入金		305,000	
(1) 建物	2,806,820			2. 退職給付引当金		432,696	
減価償却累計額	1,514,042	1,292,777		3. 役員退職慰労引当金		158,976	
(2) 構築物	188,928			4. 関係会社事業損失引当金		4,380	
減価償却累計額	155,585	33,343		5. 長期預り金		61	
(3) 機械及び装置	2,922,315			固定負債合計		901,114	
減価償却累計額	1,933,236	989,078		負債合計		7,125,939	
(4) 車両及び運搬具	28,310			(純資産の部)			
減価償却累計額	16,936	11,374		Ⅰ 株主資本			
(5) 工具器具及び備品	564,652			1. 資本金		1,835,395	
減価償却累計額	384,029	180,622		2. 資本剰余金			
(6) 土地		1,522,699		(1) 資本準備金	1,776,735		
(7) 建設仮勘定		6,712		(2) その他資本剰余金	44,712		
有形固定資産合計		4,036,607		資本剰余金合計		1,821,447	
2. 無形固定資産				3. 利益剰余金			
(1) 電話加入権		2,037		(1) 利益準備金	95,608		
無形固定資産合計		2,037		(2) その他利益剰余金			
3. 投資その他の資産				配当準備積立金	137,000		
(1) 投資有価証券		388,311		土地圧縮積立金	162,161		
(2) 関係会社株式		99,730		固定資産圧縮積立金	1,574		
(3) 出資金		5,380		別途積立金	2,930,000		
(4) 長期貸付金		14,778		繰越利益剰余金	1,109,314		
(5) 従業員長期貸付金		7,115		利益剰余金合計		4,435,659	
(6) 関係会社長期貸付金		—		自己株式	△51,965		
(7) 破産更生債権等		36,412		株主資本合計		8,040,536	
(8) 保険積立金		97,937		Ⅱ 評価・換算差額等			
(9) 繰延税金資産		29,226		1. その他有価証券評価差額金	108,305		
(10) その他		122,366		2. 評価・換算差額等合計	108,305		
(11) 貸倒引当金		△22,942		純資産合計	8,148,842		
(12) 関係会社投資評価引当金		△22,500		負債純資産合計	15,274,782		
投資その他の資産合計		755,815					
固定資産合計		4,794,460					
資産合計		15,274,782					

【転記する項目】

25	純資産合計
26	負債純資産合計

7. 「滞留在庫」について（Q4）

Q4では滞留在庫等の管理方法についてお伺いします。ここでいう「滞留在庫」とは、財務諸表上は在庫として計上されているが、商品の売れ行きなどから見て、通常の販売方法で売れる見込みが低下している在庫です。不動在庫、長期（滞留）在庫、デッドストック、不良在庫などと呼ばれることもあります。なお、賞味期限切れの商品、破損品など商品としての価値が失われており、財務諸表に在庫として計上できない商品については滞留在庫には含めないこととします。

【問い合わせ先・返送先】

社団法人 日本ロジスティクスシステム協会 J I L S 総合研究所（担当：久保田）

〒105-0014 東京都港区芝2-28-8 芝2丁目ビル

T E L : 03-5484-4021 F A X : 03-5484-4031 e-mail : kubota@logistics. or. jp

<http://www.logistics.or.jp/search/chart/kpi/index.html>